

福岡

地域福祉活動職員の

まなこ

地域福祉活動推進のために

No. 74

2013年3月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会

《地職連研修事業2012》 実践に学び考えるコミュニティワーク研究会

**地域課題を敏感にキャッチし、
住民と共に歩み、語り、
福祉のまちづくりに取り組む、
われらコミュニティワーカー！**



サロンや見守り等の小地域福祉活動、ボランティアグループや当事者団体の組織化、福祉教育、ソーシャルアクション…。社協の地域福祉活動であるコミュニティワークの展開や仕掛けには、様々な方法や切り口があり、地域によってその取り組みは様々です。

支え合いマップづくりから 学ぶ地域福祉活動

●松尾大輔さん／直方市社協
7月21日（土）



「地域で役に立ってるっ！」

疑問から始まった取り組み

地域福祉セミナーを毎年開催していく中で、「市民向けに講座を開講しているが、講座での学習が地域で生かされているのだろうか」「地域住民はどのような課題をもって生活しているのだろうか」という疑問を感じた松尾さん。

そこで、平成22年度の地域福祉セミ

同じ社協ワーカーの実践や思い、また悩みに触れることで、考えさせられること、学ぶことが多くあるもの。社協ワーカーの実践報告を通し、社協・コミュニティワークを高めていきたいと、この研修会を行いました。

（報告 筑後市社協・卜部）

ナーでは、ある地域をモデルに「支え合いマップづくり」を行うことにしました。

「近所の福祉課題を発見！」

支え合いマップの取り組み

支え合いマップとは、「近所（500～1000世帯）」ごとにその地域内での住民のふれあいや支え合いの状況を、その住民（世話焼きさんや当事者）などから聞き取り、それを住宅地図に載せていくもの。「近所の福祉課題を発見し、その取り組みについて考えること」を目的とする取り組みです。

その流れは、①地域の課題は何か（問診）、②誰と誰が日常的に助けあっているか（問診）、③今の地域の課題は何か（診断）、④課題に対しどのような取り組みができるのか（処方箋）、というものの。

モデル地区として取り組みを行ったT地区では次のような課題が出されました。

- 高齢者夫婦世帯が多く存在し、5年後・10年後には一人暮らしの高齢者が急激に増加するが、介護予防の取り組みが月1回しか行われていない。
- 介護予防の取り組みに一人暮らし高齢者、高齢者世帯が参加していない。
- 50歳代の引きこもり男性が死にかけたところを助けたことがある。放っておけない。

地域で取り組めることを

住民自身が考える

- これらの課題に対し、次のようなアイデアが住民から出されました。
- 介護予防を進展させ、月に2回にしようか。最終的には週2回を目指しては。
- 隣近所で声をかけあうことがとても大切。
- 雨戸を開けて声を掛け合うなどの日常的な見守りがとても大事。
- 50歳代の引きこもり男性の自宅に入り込んで、何人かで草刈りしてはどうか。
- 周りのサポートがあれば、色々なことに取り組めるのではないか。
- 隣は何も知らないではないのではないか。
- 情報を地図に書き込むことで、上から地域を見ることができ、お互い情報を共有することができた。

有効的な支えあいマップ

いかに広げ発展させていく？

「支えあいマップは、『地域住民が自らの問題に気づき、どのように行動したらよいか考え、力を合わせて問題を解決する』という一連の流れを持ち、とても有効であったと感じている。私自身も地域の福祉課題やインフォーマルな見守りや支え合い（ご飯のおすそわけやあいさつ、何気ない会話など）の実態を初めて学ぶことができた。しかし、マップをつくって終わりにしてはその価値は半減しているように感じる」と松尾さん。

そこで、参加者に、「T地区の住民自らが福祉課題解決のために考え行動するには、定期的に支えあいマップを見直すという作業が必要だが、住民自らがマップの見直し作業を実践するまでに、あなたならどのように支援しますか?」、「支えあいマップは50世帯を一つと捉えマップ作りを行います。直方市全域(約25,000世帯)で実施するならば500回、あなたならどのように考え展開しますか?」といった投げかけがありました。

★実践報告を受けて...

フロマからの意見

● 社協ワーカーは火吹き竹をふく人。地域に火がついているうちに、実施地区を増やしていく取り組みが大事。

● 効果が現われたら、他地区でもマップの意義や目的が伝わっていくのでは。

● 支えあいマップのモデル地区を立ち上げる。プロセスを通して、研修の材料にしていく。

● 住民にもコミュニケーションワークを担ってもらうという視点もあっていい。人材育成もポイント。

小地域福祉活動を通して

● 宿利幸央さん/志免町社協
9月22日(土)



福祉推進委員による福祉活動と

バックアップする社協活動

志免町での小地域福祉活動は、町内会を一つの単位とした活動を展開されています。

そのキーパーソンが、「福祉推進委員」。各町内会に1人設置され、民生委

成もポイント。

COMMENT

社協活動は住民主体と言われます。私たちの地域を良くしていくために何が必要か。

住民自身が必要と思つて活動できるように、側面的な支援を行うコミュニケーションワーカーの役割が重要となります。

● 員・児童委員と連携しながら、区内の高齢者や気になる方の状況把握に努められています。

また、「福祉協力員」という方も、各町内に10〜20人ほどおられます。

● この福祉推進委員活動を支援するために、志免町社協では次のような取り組みが行われています。

● 出前ふくし講座 / (内容例) 見守りネットワークの重要性、認知症サポートー養成講座、在宅介護教室等

● 福祉推進委員サロン / 福祉推進委員同士の交流会、他町内会活動視察研修等

● 四者合同研修・会議 / (参加対象者) 町内会長、民生委員、福祉推進委員、理事・評議員、監事、(内容例) 地域福祉の重要性についての研修、赤い羽根共同募金についての研修と役割分担等

●二者合同研修／町内会長、福祉推進委員を対象に先進地視察研修

●町内会長、福祉推進委員等への個別アプローチ

超高齢社会の福祉課題に

「1111」対応していくために

また、今後の活動展開として、地域のつながりの希薄化にともなう孤立化を防ぐための「見守りネットワーク活動の強化」、1人では買い物に行くことができない（近所に商店がない）といったいわゆる「買い物難民」を支えるための「買物サポート事業」、そして、既存の制度だけでは解決できないちょっとした困りごとを助ける「日常生活のお手伝い」といった取り組みを模索しているそうです。

小地域福祉活動を

広く深いものにしていくには

しかし、小地域福祉活動を進めるにあたって、課題もあります。

実際、地域では行事内容に最も重点が置かれており、サロン運営（高齢者支援）が福祉推進委員の仕事というようにとらえている方も少なくありません。行事主体ではなく、見守りや地域の福祉課題集約について力を入れていき

という思いが、藤野さんにはあるそうです。

子どもの福祉と一言で言っても、様々な切り口・課題がありますが、当面の目標として取り組んでいきたいのが、ファミリーサポートセンター的な役割を担う事業の創設と、小学4年生以上の児童に対する放課後・長期休暇の見守り支援 と話されていました。

課題をベースにした取り組み…

まずはニーズキャッチ

孤立する子育て世帯といかにつながるのか、ということが「コミュニケーション実践の基礎」となるといふことで、「ニーズキャッチの方法」と、「他市町村のワーカーはどのような子どもの福祉に取り組んでいるか」という2点について、フロアに投げかけられました。

★実践報告を返けて…

フロアからの意見

●子どもの福祉といっても、幅広い。貧困世帯では育児用品をそろえることができない、また子育て世帯の孤立、保育所の待機児童の問題、不登校、児童保育、障害のある子の子育て、生活保護世帯の子ども（貧困の連鎖を食い止めるには）等、様々な課題はある。

●それらに対応する取り組みとして、

子育てサロンや子育て品リサイクル、ブックスタート、学童保育の組織化、など各社協で様々な取り組みが行われている。

●しかし、前述の取り組みにつながっていない世帯こそ、孤立しているのでは。どうニーズキャッチするか。少し視野を広げ、子育て世帯が集まりそうな場所とタイアップすることもあっていい。24時間営業のスーパーや美容室等はどうか。

●新たな取り組みをおこしていくためには根拠が必要。だからこそニーズキャッチが大事。「最初は個別ケースでもよい。それをみんなの問題に広げていくことが社協活動にとって大事なこと。」

コメント

社会福祉協議会には「今地域の中で福祉に欠ける状態を発見し、住民と共にその解決に向けて取り組む」という固有の視点があります。しかし、現在では、事業が多様化する中で、新たな課題を把握するという部分が薄れているような状況があるのではないのでしょうか。やはりニーズキャッチが社協活動でも大事ですし、また、地域で見聞きた出来事から「問題を問題と感じる力」をいかに高めるのかということが問われた研修でした。

当事者団体の組織化に対する思いと今後の課題

●建部正雄さん／香春町社協
1月27日(日)



出合い・相談から課題に気づく

なぜ、障害児者の家族会を組織化しようと思ったのは、いくつかの出合いがきっかけだったそうです。

●ある・きょうだい児」との出合い
消防団活動を通じて知的障害のある姉を持つSさん(23歳男性)と出合い、姉や家族に向けられる社会の偏見、将来親亡き後の不安、自身の結婚など様々な悩みを聞かされたそうです。障害に対する差別や偏見がまだ残っているのかと驚いた。

●日常生活自立支援事業利用相談より
団地暮らしのNさん(男性)。65歳になって初めて包括が介入。その後、知的障害があることが分かる。母親の死後、近所づきあいが全くなく、実兄が家

のすぐ前に住んでいるが、つきあいは全くなかった。

●日常生活自立支援事業新規契約者への関わりから

日常生活自立支援事業の利用者である、知的障害のある47歳のFさん(男性)。過去、何度も他人の連帯保証人になるなどし、借金を抱える。その都度、隣町に住む兄が対応してきた。「自分にも生活がある。負担が大きい」と兄。

●生活福祉資金貸付相談より

母親の緊急入院により、生活の破綻が判明した知的障害のある58歳のZさん(男性)。F市に住む弟が貸付の相談に来る。「母親から「兄のことは、お前は何も心配しなくて良い」と言われていた」「しばらく疎遠になっていたため、兄の浪費癖を把握できていなかった」「自分の暮らしもあるので、兄には入所を勧めているが、聞き入れようがない」

他にも同様の課題を

抱えている人がいるのでは

これらの関わりから建部さんは、「他にも同様の課題を抱えている人が地域に潜んでいるのではないか」「このような問題の発生を防ぐためには、どうすれば良いのか」と考えるときも、「このような事態を予防するためにも、何らかの家族支援が必要ではないか」と

思われたそうです。

しかし、町内で暮らす当事者の声を聞く機会がないので、「障害者差別」をテーマにした学習会を通じて、まずは親・きょうだいをはじめ、障害のある本人の声を拾い上げ、対応を考えていこうと考え、実践されました。(学習会は2部構成で行い、第1部では講師によるお話を、第2部では意見交換会にして自由に思いを話してもらうように設定。4回シリーズで実施)

中途半端な知識ではいけない

まずは自身が勉強することから

「学習会を行うにしても、参加される方はワラにもすがらような思いで参加される方ばかり。中途半端な知識で問題提起をするわけにはいかない。

そこで、書籍などで情報を収集することは勿論、まずは行政の障害者福祉担当者であり、親の立場でもある職員をはじめ、福岡県手をつなぐ育成会、他市町のワーカーなどへの聞き取りを行ったり、関係する行事に参加するなどして、自分自身が『当事者』の思いに触れることから始めた」と建部さん。

悩みや不安を共有できる

家族の会が香春町に必要だ!

学習会での意見交換会で、参加者が号泣しながら「悩みや不安を相談する

相手が身近にいない」「不安から、何れ子どもを道連れに死のうと思つた」「数ヶ月前に障害を告知され、戸惑っている」等の身の上話をしている姿を見て、さらに家族会の必要性を感じられたそうです。

「いくら小さなまちで絶対数が少なくても、やはり、悩みや不安を共有できる家族の会は必要だ」。

そのために、次のような取り組みが行われています。

● 今回の学習会実施や他市のきょうだい会への参加等を通して、仲間づくりに取り組む。

● できるだけ多くの方に学習会に参加してもらいたいと、周知の取り組み。また、障害者施設、特別支援学校、面識のあった行政職員等の協力を得て、参加の呼びかけ。

● 学習会の意見交換会では、参加者の悩みや不安が話せること、一部の人の発言に偏らないこととファシリテート。

● 新たな親・きょうだいで出会うことを目的に、親・きょうだいの悩みを社協だよりに記事として掲載。

聞き取りや学習会等を通じて

見えて来た色々な課題

- ① 既存の制度やサービスが、特定の人しか利用できない状況があること。
- ② 障害程度の軽い人・発達障害のある

人、その家族が社会的に孤立しがちな状況にあること。

③ 障害を持つ子が普通学校に進学した場合、イジメの対象となりがちな状況があること。

④ 生活の色々な場面で、「配慮の平等」がなされていないこと(健常者主体の社会であること)。

⑤ 障害を「知っている」「分かっている」つもりになっている人が大勢いること。

⑥ 自称「支援者」を含め、周囲が一方的に考えを押し付けがちであること。

⑦ 障害のある本人が、自分のことをマイナスイメージで捉えがちであること。

⑧ 学齢期以外の家族・きょうだいの参加が極端に少ないこと。

⑨ 託児にあたり、親が子どもの情報を出さずとしないこと。

⑩ 障害者を取り巻く福祉問題について、家族自身が知る機会が少ないこと。

社協ワーカーが組織化に向けて

サポートしていく必要がある

今回の学習会に参加した人は学齢期の子を持つ親が多く、卒後の子を持つ親やきょうだい児の参加はほとんどなかったそうです。

「それには様々な理由があると思うが、情報がうまく伝わらないことや、課題を

課題と思っていないことなどがあるのでは…」と感じたそうです。

「問題の発生を未然に防げる環境をつくっていくためにも、障害者を取り巻く福祉課題について学ぶ機会が必要だと思つし、何より当事者が思いを自由に発する場がなければ、いつまで経っても課題は解決していかない。

ただ、香春町のような田舎では自然発生的に当事者団体が組織化されることは考えにくい。だからこそ、社協ワーカーが組織化に向けてサポートしていく必要がある」と語る建部さん。熱い！そして最後に建部さんから、「あなたが感じた障害者問題は?」「当事者の思いを聞き出すための工夫」「組織化に向けて準備すべきこと」「きょうだい児や卒後の子の親世代とつながるには?」といった投げかけがあり、皆で協議しました。

★実践報告を短けて…

フロンティアからの意見

- 親が一生懸命過ぎれば過ぎるほど親亡き後が大変になる。しかし、一生懸命な親には安易にそんなことは言えない。
- 軽度の知的障害や発達障害の子への告知の問題
- 家族で抱え込もうとする、あるいは

周りに障害のある子のことを知られたくないという思いの背景にこそ、大きな何かがありそう。

●医療・福祉との連携が現実問題としてできていない。

●社会資源の不足。また、社会資源はあってもつながっていない事例が多い。制度につなぐ何かが必要。

●親同士のつながりの希薄化

●組織化ありきではなく、何のための取り組みなのかを明確にしておく必要がある。

●組織化にも様々なパターンがある。当事者を核としてその理解者・サポーターを組織化した福祉コミュニティや、社会資源の組織化ということもある。

●活動によって、地域がどう変わったかを示せるようにしておく必要がある。

10XUO1

社協の「コミュニティオーガニゼーション」機能が、小地域福祉活動をはじめとした「地域組織化」に偏っている中、当事者を主体とした「福祉組織化」にもきちんと取り組んでいくことが大事だと感じた研修でした。

今回の事例報告で語られた障害者問題は、決して香春町特有の課題ではないはず。それぞれの地域の課題として受け止め取り組んでいきたいものです。

最後に…

「コミュニティワーク研究会」を通して

様々な社協ワーカーの思いに触れ、お互いの実践を知り、夢を語る…「コミュニティワーカーが孤立しないためにも、このような場が必要なのではないか」と思います。また、「コミュニティワーク実践を積み上げていく作業としても大事な研修だと思います。」

というわけで、次年度も定期的にこのような研修を企画していきたいと考えていますので、ぜひご参加いただければと思います。

また、「このワーカーのこの実践を聞きたい!」というご意見もいただければと思います。



社協の仕事を基本から学ぶ研修会

**地域住民へ説明する前に、
まずは社協のこと、
地域のことを知ることが大切!!**

(報告 藤野圭亮 / 久山町社協)

先輩ワーカーはどのように住民へ話しているのか

先輩から教えてもらうことなく地域住民へ、地域福祉の必要性や赤い羽根共同募金、社協の取り組み等の説明を行う際に、どのように説明をしたらいいのかわからない、そんな、新任職員や若手職員は多いことだと思います。

この研修では、他市町村の社協職員がそれぞれの地域において、住民に対してどのように説明をしているのか、参加者が住民の立場となり、どのような説明が伝わりやすいのかを学びたいと、この研修会を開催しました。

地域や福祉団体に

入り込んでいるだろうか

私は発表者として、「赤い羽根共同募金の必要性」についてお話させていたのですが、会場から共同募金の使い道について『団体への助成金は何に使われているのですか?』の質問に、答えることができませんでした。

これは、社協職員として各福祉団体に入っていないといけない証拠だと改めて気づかされました。

助成金の使途について、総会の資料などを見て確認しているだけにとどまっている社協も多いのではないかと感じ、日頃から福祉団体に入り込み、必

要に応じて団体支援を行っていく必要性を感じました。同時に、地域住民からいただいた貴重な募金を有効に使えていない現状を変えていかなければならないと痛感しました。

地域に入っていくには？

どうニーズを吸い上げる？

地域に入っていくかという住民への説明はできるはずありません。では、実際に地域へ入っていくにはどのようにしたらいいのか。

これまで地域とのつながりがなかった社協で、地域へ入っていくこうと試行錯誤されている先輩ワーカーよりお話をいただきました。

既存団体の活用からケースへの介入、地域座談会に入るまでの段取り、どのようなことに視点を置いて地域アプローチを行うのか。また、情報収集の方法として、各事業で相談にこられた方や福祉講座を開催しての参加者の方へのアンケート調査の大切さについて説明していただきました。

さらに、「世の中の仕組みは多数決で決められるため『多数派』側の人がつくりだすもの」という話から、社協は誰の側立って福祉活動を行う必要があるのかについて強く言われ、参加者も深く考えさせられました。



「誰もが安心して〜」

「誰もが」とは誰か。

まず、地域住民からつくっていただいたお話できる場で、社協職員として何が伝えられるのか。そのためにしっかりと準備しておかないと住民の方も納得されず、逆に社協への不信感を抱くことにもなりかねない。住民の方にわかりやすく伝えるには、自分自身が社協についてしっかりと理解しておかなければならない。

また、当事者団体へ頻繁に足を運び、団体の内情を把握し、会員だけの会になつてはいないだろうか等、本来の当事者団体としての機能を考えていく必要がある。社協が看板として掲げる「誰もが安心して〜」の誰もがとは誰のことなのかを考えて、社協職員として活動してほしいと助言していただきました。

参加者の感想・・・

「社協とはなにか」

できることはきつとある！

社協に入ってから1年半。「他の社協はどうしているのか」「社協の先輩方はどうしているのか」を感じていた中での研修だったので、大変学ぶことが多かったです。

共通して言えることは、どの方も積極的に住民の方の中に入っていく、しっかりと話をし、住民と同じ目線に立っているということでした。

何かの特別な場所ではなくても、住民と話す機会はたくさんある。出来ることからしていくことが自分の強みになる。「ない」「できない」ことよりも今自分が行っている仕事や地域に目を向けたら、「ある」「できる」ことがたくさんある」とに気付かされました。

まだまだ社協の仕事について分からないことだらけですが、「社協とはなにか」を考えつつ、自分に出来ることをし、自分の強みを創っていきたいと感じました。

たくさん学ぶことが出来た研修でした。企画してくださった役員の方皆さん、ありがとうございました。

(太宰府市社協 松尾綾)

先輩ワーカーからのメッセージ

失敗を恐れずに、

新しい課題に目を向けよう

社協に入る前から、社協の仕事を理解して入った職員って、実はほとんどいないのではないのでしょうか。

社協の仕事って、社協の事務所で完結するもの、今まであったから惰性でするものではなく、今ある地域課題に即応して、地域の中で市民とともに行われるものだと思います。

だったら、自分の職場の先輩は、これまでの課題への関わりは知ってるけど、新しい課題については、新任のみなさんと同じスタートラインですので、何も臆することなく、皆さんの感性でどんどんチャレンジしてもいいのではないのでしょうか。

先輩ワーカーも、新しい課題に対して失敗してきた人はいないはず。失敗してもいいので自分でやってみることで、自然と自信も身につきます。

時には「社協って何してるの？」って市民に問われることもあるでしょう。

そんな時、「よく分かりません」ではなく、「一つでもいいので、自信を持って私は社協の仕事として、〇〇に取り組んでいます。良かったら協力していただけませんか」って答えられたらいいですね。(うきは市社協 國武竜一)



滑り台社会の中で…

＝現在の貧困問題を考える研修会＝

(報告 建部正雄 / 香春町社協)

12月14日、クローバープラザにて実施した研修会。当日は、はじめに「ホームレス問題から見える地域社会の課題」という演題のもと、講師の話に耳を傾けました。

「家庭が崩壊している状況に、社協がどう関わっていくかが問われるのでは」佐野章二さん (ビッグイシュー日本)

ホームレスを生み出す原因

家族機能の不全・崩壊

人はなぜホームレスになってしまったのかということ考えたとき、その一因として失業や住居の喪失が挙げられます。このような状況に陥ったとき、相談や助けを求める相手がいないことがホームレスを生み出す原因となっています。

近年、若者のホームレス化が進んでいます。「若者ホームレス」を生み出す社会の背景にある課題として、家族の機能不全・崩壊が進んでいることが考えられます。

養護施設出身のホームレスも多数いらっしゃいます。そのような方々は、実家がないとは必ずしも言えないのですが、元々「居場所」としての実家はありません。また、実家が生活保護受給世帯の場合、口減らしのため「帰ってくるな」と出戻りを拒否されることもあるようです。

これ以上ホームレスを生み出さないため、身近な地域での絆づくりに社協が関わってほしいと思うし、それができる可能性を持っていると感じています。

「会話をしたのは半年ぶり」

問題の本質は孤独・孤立

過酷な追い詰められた生活の中、一人

でホームレス生活を続けていると、高い確率でギャンブルやアルコールに依存してしまう傾向があるようです。

夜回りしていると、「孤独・孤立」の課題を強く感じます。ホームレスから「見ず知らずの人と身の危険を感じずに普通に会話をしたのは半年ぶり」という声も挙がってきます。私たちにとっては「会話をするだけか」と思うことも、相手にとっては社会との接点を持つ機会になり得ます。また、会話を通じて福祉制度につながったり、就労支援につながることもあります。市民活動と関係機関の協働により、本質的な問題を解決していきたいものです。

地域には「生きづらさ」を

感じる人がいる

生活環境の違いはありますが、ほとんどの地域にはホームレスの「居場所」はないのではないのでしょうか。

「駆け込み寺」という言葉があるように、人が住んでいる土地には必ず避難所があるはずですが。ホームレスだけでなく、地域には「生きづらさ」を感じて生きている人がいます。家庭や職場をはじめ、社会のなかで居場所を失ってしまった人の思いに共感し、支え合える地域のある方を探っていく必要があるのではないのでしょうか。



「私たちは、寄付を集めてまで実施する必要のある活動に取り組めているか」

「弱さ」を力にして

絆を紡いでいく

午後の自由討論会では、「社協は貧困問題とどう向き合うか」というテーマのもと、社協の使命や役割について熱い議論が交わされました。

現在、「絆」という言葉が流行っていますが、何が絆の結び目になるのでしょうか。

どんなに強くなろうと努力しても、強くなれない人がいます。その弱さを力にして、絆を紡いでいく必要があるのではないかと…そんなことを感じた研修でした。

「生きづらさ」を自覚した人たちが団結し、行動を起こしていけるような環境をいかにつくっていくかが問われているような気がしています。



九州社協職員合同研究会議 2013
社協は「ひきこもり」に向き合っていますか？

**事業をこなすことが
 社協の仕事ではなく、
 地域に潜在している課題を発見し、
 取り組んでいく視点こそが大事では**

(報告 國武竜一／うきは市社協)

「ひきこもり」の問題に

社協は向き合っていますか

課題が顕在化しにくい「ひきこもり」の問題は、課題解決に向けた取り組みどころか実態をきちんと把握している社協の噂も県内ではあまり聞かない中、昨年全社協から出された「社協・生活支援活動強化方針」では、明確に「ひきこもり」の取り組みは社協が取り組むべき課題として位置づけられています。

皆さんの社協は果たして取り組みが進められているでしょうか？

今年度は九州社協職員合同研究会議（九州4県合同社協職員研究会議）が隔年開催のため谷間の年ですが、昨年の九州北部豪雨災害もあり、社協連携の気運も高まっています。そこで、我々福岡県地域福祉活動職員連絡会では、繋がり場の場・学びの場を途切れなく提供する役割があると判断し、この研究会議を開催しました。

少ない参加者・・・

問題意識が低くはないか

参加総数は？日間で延べ80名（内10名は当事者家族の皆さま）と、つどい形式にしては少なめな参加者を見て、「ひきこもり」問題への社協の関わりや意識の低さが否めませんが、会場に集まった皆さんからは、「ひきこもり」問

題にしっかりと向き合わなければという雰囲気を感じました。

秋田県・藤里町社協

「ひきこもり町おこし」発つ



さて、今回の研究会議には、遠く秋田県藤里町社会福祉協議会より、菊池まゆみ事務局長をお招きして、ひきこもり問題に真正面から向き合う社協の取り組みをお話いただきました。

また、支援者である社協の説明では、もしかしたら当事者の想いや考え方のズレがあるかもしれないと、福祉の拠点「こみっと」の登録生（当事者だった方）にもお2人登壇していただき、ひきこもっていた時期や今の気持ち、考え方などの変化を生の声で話していただき、双方の想いがどのように繋がっているのか、どこに向かおうとしているのか、その一端を垣間見ることができたように思

います。

詳しくは、「ひきこもり町おこしに発つ」を藤里町社協より購入して是非読んでいただきたいと思えます。

「ひきこもり」の問題は

一部の地域の課題か

そもそも社協全体で取り組むほど、対象者となる「ひきこもり」当事者が身近にいるのかという疑問は持たれることだと思いますが、その疑問は社協の実態把握不足が根底にあります。

藤里町は人口が1000人に満たないのに、社協が把握できた「ひきこもり」の数は100名以上。それも、民生委員等に丸投げをお願いする調査ではなく、社協職員のアウトリーチによるもの。

この数値は藤里町が特別なのではなく、どの自治体でもおそらく同じような数字が出てくるけれど、私たちが実態を把握してこなかったただけではないのか。

個人の感覚としては、区ごとの福祉小座談会で課題当事者の聞き取りをし、40〜50世帯の区に1、2ケースは「ひきこもり」ではないかという情報が必要寄せられます。ということは、単純に考えても我が市は158区なので、各区2名ずつの計算で少なくとも30

0人以上が「ひきこもり」であることになりません。みなさんの地域はどうでしょうか。

「社協に相談するなんて

考えたこともなかった」

グループ討議では、我々が日頃の業務で知り得ている「ひきこもり」（ではないか）というケース事例を話し合いました。私の入ったグループでは、3例が挙げられる程度、しかも相談は受けるが直接的な関わりはあまりないというものが、全体的にまだまだ関わりがあるとは言い難い状況。

また、「楠の会」（親の会）のメンバーが各グループに参加していただいたことで、家族としての関わりや想いも考



えることができ、「今までは子どものことで社協さんに関わって貰うことがなかったし、社協に相談するなんて考えたことはなかったけど、このついでで、社協の方々にも協力していただけたという希望がみいだせてありがたい」といった感想をいただき、繋がりやのぎっかけとなり良かったなと思います。

しかしその反面、期待に応えられるように、私たちはもっと学び、取り組みの幅を広げ、関わりを持つ人の繋がりを地域に広げていかななくてはと、気を引き締め直す機会となりました。

親としての困惑と苦悩…

親の会としての活動

パネルディスカッションでは、全国ひきこもりKHJ親の会福岡『楠の会』吉村文恵さんより、親としての困惑と苦悩、それを乗り越えるための取り組みなどが紹介され、自分達の状況を理解するため学習会や情報交換が熱心に行われていることが報告されましたが、まだまだ多くの方々に理解・浸透していかないことが課題としてあげられました。

多様で柔軟なプログラム

では社協は・・・？

また、既に実際の支援活動を行っている、佐賀県のNPO法人「スチューデント



ト・サポート・フェイス」から、事務局

長の松尾秀樹さんに登壇いただき、相談から支援まで継続的かつ総合的に取り組みが行われている説明がなされました。用意されるプログラムも多様で、必要に応じて柔軟に取り組みを拡張しているのは、さすがNPOの取り組みだと感心させられる反面、我々社協の動きの遅さと、包括的に取り組めていないことを振り返って、NPOのようにしっかりと取り組めないのであれば、せめてそういった実践組織の支援を速やかに行うことも一つではないかと考えさせられました。

ひきこもりの問題

それぞれの決意表明

報告者の持ち時間が足りずに、お一人ずつもって掘り下げお話しをお聞きし

ないともったいない報告でしたが、それぞれの立場からの報告を受け、参加者には明日から何に取り組めるのか、グループごとに決意を語っていただきました。

ありきたりかもしれませんが、課題当事者の把握が出来ていないので、地元での情報把握や「ひきこもり」を正しく理解する情報提供、親の会等の支援、当事者が出てこられる場所の確保や工夫などが挙げられ、それぞれの発言がこれからの引き金となって、各地区で「ひきこもり」に関する取り組みがより推進されるだろうと期待します。

ひきこもり町おこしに発つ

ひきこもり…
あなたはどんなイメージを持ちますか…？
私たちが出会った彼らは「普通」の若者でした。
そんな彼らのパワーが町おこしになる！
彼らの活動の足跡を綴った一冊。
お求めは最寄りの書店、インターネットで。

書籍紹介



★社協フーカー仲間が「今こんなことを思っています。」

組織化の第2ステージへ



協手町社協
渡邊伸也

障がいのある方や家族、関係者等が集まる「障がい児者サロン」は、余暇活動を中心に毎月活動しており、住民同士のつながりや、ふれあいを大切にしています。

この活動を進めていくためには、本人と支援者である私達が同じ目線に立って活動していくことが重要ですが、両者のバランスの取り方は大変難しいものでした。本人達に私達の意見を押し付けていけないか、また、本人さんや家族が主体的にサロンへ関わって頂くか、いつも悩んでいました。

しかし、2月の話し合いで、今後、本人・家族・ボランティア・支援者による「運営会議」の設置を検討していくことになりました。6生目の出来事です。吉とでるか、凶とでるか。皆さんと悩みながら会議の設置を考えていくことになりましたが、ここで双方の関係を紡ぎなおしていきたいと思えます。

この「共に」を軸とした活動の積み重ねが、私達が目指す「組織化活動」につながっていくと信じています。

個別課題の解決のための地域支援を展開していく



博多区社協
石田智也

本年度は地域に出る機会が増え、校区のみなさんを伺う機会が増えると同時に、社協から意見や情報提供も、より出来るようになりました。

民生委員さんから聞かれていた『ネットワーク活動を1人で背負い込んでいく』という悩みを町内の方々に伝え、共感を得る事ができたので、校区福祉座談会のテーマに取り上げてもらい、体制の見直しや、対象者情報の共有をはかることができました。

その後、地域包括から単身高齢者宅の片付けボランティアの相談がありました。が、町内の人たちと協力して対応できたことで、依頼した高齢者が町内の人たちとつながる機会にもなりました。

地域の人と人とのつながりづくりができたことは、今年度の一つの成果だと思えます。

今後個別の課題も地域のみなさんと解決していけるような地域支援ができるよう頑張りたいと思います。

相談者に寄り添う姿勢を



うきは市社協
佐藤洋美

社協では貸付（うきは市独自貸付、生活福祉資金）事業に長く携わっています。が、これまでより相談者の相談内容や年齢層が変化しているように思います。

若い世帯や逆に後期高齢世帯の方からの相談も目立ってきています。また、お話を伺っていて相談者世帯の収入・支出のバランスをおかしく感じることも少なくなりました。

社協として「何かお役に立てるようにお手伝いしたい」との気持ちで毎回お話を伺いますが、貸付はやはり貸付。その世帯に償還能力がないと、貸付というスタートラインにすら立てないのです。

うきは市では一般販売できなくなった野菜を頂いたり、市民の方から古米を無償で頂いていますので、貸付対応できなかった世帯と物資の提供で何とか繋がりを持っています。

「貸付できません」と安易に断るのではなく、相談者に寄り添い、繋がりを持ち続けながら、支援を続けるために、今後も新たなアイデアを考えながら取り組んでいきたいと思っています。

私たちの価値観が問われる「普通」とは何か



大牟田市社協
前田佳宏

金銭管理や契約の支援をされるといふこと。それが利用者にとって、何を意味するのかを考えさせられる事業です。好きなものを買う、生活に必要なものを買うという、私たちがあたりまえのようにしている選択を人に頼まなければならぬ苦しさ、通帳を預けることで自由を奪われたような喪失感。専門員の考え方によっては一般的な価値観を押し付けられて、自分の好きなようにお金を使えなくなる。そんな印象を与えてしまう恐れもある事業です。

また低所得や親族や地域とのつながりも希薄化している利用者が多く、社会的排除の問題も提起してくれる事業です。これらの問題を見逃さず、社会に発信していけるような社協マンでいたいのです。

また生活支援員として地域の方に活躍していただく場でもあり、地域住民に社会の問題を知っていただくチャンネルでもあると考えています。

2013年度 総会のお知らせ

例年6月に行うことが多かった県地職連の総会ですが、「年度末に研修が重なると参加しづらい」という意見をいただきまして、事業をなるべく早い時期から消化していきたいと考え、今年度は下記の通りの日程で総会を開催することとします。

ご出席・活発なご議論をよろしく願いいたします。

と き / 2013年4月5日(金) 14時～16時

ところ / 志免町社会福祉協議会

内 容 / 2012年度事業報告・決算報告
2013年度事業計画・予算案、その他

【問合せ】

- 福岡県地域福祉活動職員連絡会
(事務局/志免町社協 担当: 宿利)
- 〒811-2202 志免町大字志免451番地1
- TEL 092-937-3011 FAX 092-936-9067
- E-mail: info@shime-shakyo.or.jp

「私も年をとり、『親亡き後』が現実味を帯びてきた。しかし、障害のないきょうだいに、同居するなどして、息子のことを任せるとはできないと思っている。きょうだいに、家庭がある『障害のある子の親の話』

「将来、障害のある姉を自分が面倒をみることになるのか。私も結婚し家族が増えていく。新しい家族は姉との生活になじめるか。両親は年老いていく。自分にも家庭があるのに…。自信がない」姉に知的障害のある男性の話。

編集後記

—編集者のついでさき—

★研修のお知らせ(追加講座)★

実践から学び、考える コミュニティワーク研究会

- とき 3月16日(土) 14:00～17:00
※受付は13:30～
- 会場 クローバープラザ 502 研修室
(〒816-0804 春日市原町3-1-7)
- 参加費 無料
- 対象者 社会福祉協議会の地域福祉担当職員、研究者等
- 実践報告の内容 /

「子どもたちの福祉活動から、 福祉教育を考える」

- 発表者 宇都宮慎吾さん
(北九州市八幡西区社会福祉協議会)

福祉教育と言いながらも、社協職員からの一方通行な押し付けや、その場限りの学習にとどまってしまうこともあるかも…。小学生を対象とした福祉教育の実践報告をもとに、社協ワーカーの視点から福祉教育を考えます。

- コメンテーター / 村山浩一郎先生
(福岡県立大学 社会福祉学科准教授)
- 主催 / 福岡県地域福祉活動職員連絡会
(Mail f_chishokuren@yahoo.co.jp)
- 申込み・問合せ / 筑後市社会福祉協議会
(〒833-0032 福岡県筑後市野町680-1)
TEL (0942) 52-3969 FAX (0942) 53-6677
Mail urabe@chikugo-shakyo.or.jp

★発行者

福岡県地域福祉活動職員連絡会

★事務局

〒811-2202 志免町大字志免451番地1
志免町社会福祉協議会内

- TEL 092-937-3011
- FAX 092-936-9067
- E-mail f_chishokuren@yahoo.co.jp
- URL http://www.geocities.jp/f_chishokuren/

一方、重度障害のある方の話。「家族に障害のある人がいたら、できるだけ自立させてほしい。大人になれば、親離れ・子離れをして当然。その方が両者にとって良いことだと思っ」

現在の社会福祉の基本的な考え方、「自立」というものがあります。これは、福祉サービス等の社会のサポートを受けることで、障害のある人も自分らしく暮らしていくことが大事で、家族だけで抱え込む必要はない、という考え方です。

最近のメディア・政治からは「家族内での扶養義務」ということをよく耳にします。日本の社会福祉がどうあるべきか、一人一人が考えたい問題です。

(U.Y)